

議案第 4 6 号

墨田区特別養護老人ホームたちばなホームの指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 1 月 2 6 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区特別養護老人ホームたちばなホームの指定管理者の指定について  
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、墨田  
区特別養護老人ホームたちばなホームの指定管理者を次のとおり指定する。

| 施設の名称                       | 指 定 管 理 者                                          | 指定の期間                                    |
|-----------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 墨田区特別養護<br>老人ホームたち<br>ばなホーム | 東京都墨田区太平三丁目 1 7 番 8<br>号<br>社会福祉法人賛育会<br>理事長 平野 昭宏 | 令和 8 年 4 月 1 日から令<br>和 1 0 年 3 月 3 1 日まで |

（提案理由）

墨田区特別養護老人ホームたちばなホームの指定管理者を指定する必要がある。